



協働の幕開け

～市民と行政の協働でつくる住みたいまち佐世保～

本市は、本年度を「協働の幕開け」の年と位置付け、市民・行政がそれぞれの役割分担の下に協力・連携しながらまちづくりを行う、「市民協働」による市政の推進を目指しています。

ことし3月に市民協働推進検討委員会から提出された報告書「佐世保市における市民協働のあり方」を基に、市民協働によるまちづくりの理念や原則、方向性などを定めた「佐世保市市民協働推進指針」を策定しました。今後は、この指針に基づき市民協働の基盤整備や市民公益活動支援などの施策を推進していきます。

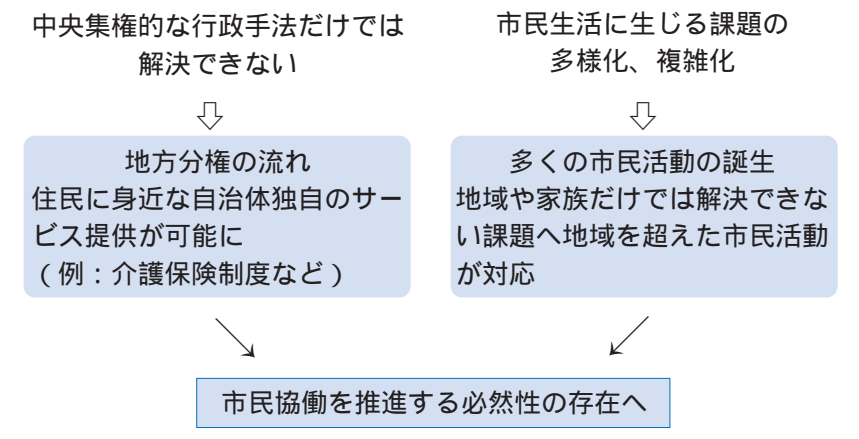
今回は、この指針の主な内容や、本市の市民協働の取り組みなどについてお知らせします。

なぜ、市民協働が必要なの？

戦後の60年間で日本社会に起こった核家族化や少子高齢化の進展などのさまざまな構造変化により、市民生活に生じる課題は変化し、価値観やニーズも多様化・複雑化してきました。これに対応するため、住民に身近な自治体独自のサービス提供が可能となる地方分権が進展し、一方で多くの市民活動の活発化といった流れが起きてきました。

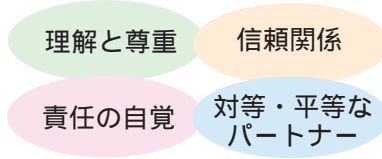
本市でも同様に、昭和40年ごろからの人口減少に反して世帯数が増加する核家族化や少子高齢化などにより、地域や家族だけで課題を解決することが困難となり、そこから地域を超えた市民活動が誕生してきたと考えられます。

今後、より住みよいまちにしたいためには、まちづくりの主人公である市民の皆さんの思いや知恵、活動などをさらに生かす、市民協働による取り組みが必要なのです。



市民協働推進指針の主な内容

市民協働とは、市民と市民、市民と行政がお互いに理解と尊重、そして信頼の上に立ち、おのおのの責任を自覚して、対等・平等なパートナーとしての関係で課題の解決などを実現するものです。つまり、市民の皆さんが安心して暮らし続けられるまちづくりを目指すための一つの手法です。



「市民が安心して暮らし続けられるまちづくり」を目指します！

市民協働の理念と三原則

市民の皆さんが、人間らしく、生き生きと幸せに生活を送り、社会に参加できることを前提に、次の三つの理念を掲げています。

- 共生：すべての市民が、互いの多様性を認め合い、共に安心して生きていくことのできるまちづくり
- 参加：すべての市民に、政治、経済、文化活動など、あらゆる社会参加が保障されるまちづくり

市民

- ・まちづくりの主人公が市民自身であることの自覚
- ・佐世保市のまちづくりについて主体的に課題を提起
- ・課題の解決策などを市役所や他の市民に提案するなどの積極的行動

行政

- ・まちづくりに必要な各種情報を適切かつ適時に公開
- ・市民がまちづくりに参加しやすい環境の整備、市民活動の育成・支援
- ・積極的な市民参加を促し、対等・平等な立場に立って協力

求められる姿

この三原則を踏まえて、市民と行政には次のような姿勢で、それぞれが自己変革することが求められます。

- 平等：すべての市民に、この地で暮らし続けるための機会が平等に提供されるまちづくり
- 【市民協働の三原則】
- 自主性・主体性尊重の原則
- 対等・平等の原則
- 情報公開・透明性確保の原則

本市における市民協働の現状

本市では、これまでも市民の運営・参加によるイベント実施や市民参画による委員会運営（介護保険市民の会等）など、市民の思いや力で取り組まれたものがあります。市民公益活動団体の現状、市における市民協働の取り組みは次のとおりです。

- 市民活動 NPO 法人・ボランティア団体など）
- ことし10月末現在
- NPO 法人：36 団体
- ボランティア団体：46 団体
- （社会福祉協議会ボランティアセンター登録団体数）
- 市における市民協働
- 昨年9月調査実施結果
- 市民参画（委員会・審議会への参加、住民説明会、情報公開・意見交換など）：81 事業
- 市民活動支援（財政・人・物的支援など）：44 事業
- 協働（事業委託、共催、団体などの協力など）：51 事業

【市民参画の事例】

- 市民の皆さんの意見・提案を聴き、市政に生かす広聴活動「主なもの」
- パブリックコメント制度
- ↓政策立案や計画段階で市民の意見を聴く制度です。
- 広報させば「ご意見有用」
- ↓市政に対する建設的なご意見を広報紙上で募集しています。

●斜面密集市街地対策事業

市では、斜面地を多く含む4地区（戸尾・松川地区、矢岳・今福地区、福田・中通地区、東山地区）を密集市街地のモデル地区としています。各地区には、地元住民で構成する「まちづくり協議会」が設立され、安全で住みよいまちづくりのため、住民と市の協働により整備計画を作成しています。



矢岳・今福地区まちづくり協議会の役員会の様子。道路などの整備計画について、住民と行政の間で活発な意見交換が行われています。

市民協働の今後の課題、取り組み

- 行政内の体制整備や広聴機能の充実など、市民協働の基盤整備を図ります。
- 人材育成支援や市民活動拠点の整備・活用、財政支援（団体向けの補助金等）など、市民公益活動の支援を進めます。

お尋ね 市役所市民協働推進室 (☎241111) 指針は市ホームページに掲載中。